

様式第1号（第14条関係）

市 民 政 策 提 案 書

H27年12月 8日

苫小牧市長  
岩倉 博文 様

氏 名 一般社団法人苫小牧青年会議所  
理事長 青山 直樹  
提案者（代表） 住 所 苫小牧市表町 1-1-13  
苫小牧経済センタービル 6 F  
電話番号 (0144)34-3627

苫小牧市市民参加条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり提案します

1 政策提案の名称

人財育成システムによる地域活性化に関する提言書

2 提案の理由

過去、苫小牧は港湾の開発、企業誘致で人口が増加し地域経済が発展してきましたが、現在、苫小牧市の人口は横ばいで推移しています。このことは、生産労働人口が高齢化に向かっている現状を示し、苫小牧市の人口推移データからはっきりと見て取れます。他地域と同様に人口減少、少子高齢化に伴う生産人口の減少が進んでおり、今後、苫小牧がさらなる経済的發展を遂げるためには、人口減少問題をくい止めるだけでなく、生産労働人を確保し「人財という魅力」を地域で生み出して行き、人財を活用した地域活性化策を進めて行くことが必要だと考えます。

3 提案の内容

地域一体となった人財育成システム構築に向けた協議会の設立

※条例第17条第3項に基づき、提案内容を公表するときに代表者の氏名も公表しますので、御了承ください。

#### 4 予想される効果

地域一体となった育成システムにより、次世代を担う子ども達が苫小牧の持つ地域特性や優位性を理解することで、自身の希望する未来に向かう際の選択肢が増えるだけではなく、未来に向けどのような行動をとる必要があるのか明確となり、その未来が苫小牧で可能であるか考える事が可能となります。また、就職先として受入れる企業も自社の事を理解している希望者が増加することで、採用時のミスマッチを最小限に抑える事が出来るだけではなく、採用後の教育面でも基礎的な知識を有する若者達が増加することで、企業の競争力が高まっています。さらに、苫小牧の魅力的な人財を求めて他地域から企業進出が進み、苫小牧東部地域へも多くの企業が立地して行きます。

#### 5 その他参考資料等

- ・苫小牧市統計書 平成26年度版
- ・内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局発行パンフレット
- ・国立社会保障・人口問題研究所 苫小牧市における人口動態の変化
- ・株式会社日本政策投資銀行 北海道支店 北海道ハンドブック
- ・北海道 HP 北海道工業団地ガイド
- ・株式会社苫東 HP
- ・石狩開発株式会社 HP
- ・苫小牧市総合戦略推進会議 実施アンケート結果
- ・苫小牧地区企業誘致連絡協議会 パンフレット
- ・一般社団法人苫小牧青年会議所 地域活性政策委員会実施アンケート
- ・一般社団法人苫小牧青年会議所 地域活性政策委員会実施見学事業
- ・静岡県静岡市こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」
- ・兵庫県教育委員会義務教育課 トライやる・ウィーク



回答期限

平成28年3月8日(火)

## 市民政策提案（人財育成システムによる地域活性化に関する提言書） に対する回答

国内の社会経済情勢や産業構造の変化、東日本大震災を契機にエネルギー構造の変化が進むとともに、人口減少時代を迎え、今後ますます生産年齢人口の減少が懸念されております。今後、経済が収縮していく中において持続可能な社会を構築し、地域経済を支えていく上で、人材の確保、技術・技能の担い手の確保は重要な課題の一つであると認識しております。

年々深刻化する人材不足の問題については、市内企業からも多くのご意見を伺っているところであり、市としても合同就職説明会の開催などによる人材確保支援、若者の離職防止施策や雇用のミスマッチ解消施策に取り組むと同時に、ものづくり現場における女性就労機会の増大、雇用環境の整備などに対する支援にも取り組んでおります。

特に、自動車関連をはじめとするものづくり産業においては人手不足が深刻となっており、女性就労促進などについても北海道などと連携を図りながら取り組んでいるところですが、市内に立地する企業について、学生アンケートなどの結果を見ても認知度が低いのが実状です。今後、認知度をさらに高めていくため、企業の情報や魅力発信などについて強化していかねばならないと考えております。

市では、苫小牧市総合戦略を策定し、今後の方向性として若年層転出の抑制策、生活環境の改善等による交流人口やUIJターンの増加、民間投資を呼び込むための誘致活動の充実などを掲げ、各種施策に取り組む予定としており、特に、学生や若者の市内就労促進、学生と地元企業との交流・連携機会の創出にも力を入れ、取り組んでいく予定としております。

加えて、子どもから高齢者までを対象に、苫小牧市の魅力づくり、地域資源の活用策や課題の共有を図り、市の理解を深めて郷土愛の醸成に繋げるとともに、市内企業の工場を市民等に紹介する機会等を設け、認知度、イメージ向上を図っていく予定としております。

ご提案いただいた内容につきまして、次のとおり回答いたしますが、今後の市の総合戦略における取組みについても踏まえていただきたく、御理解をお願い致します。

**【提言】 「地域一体となった人材育成システム構築に向けた協議会の設立」  
に対する考え方（企業立地課）**

人材確保支援の取組みを進める一方で、地域の産業に対する関心をさらに高め、担い手としての意識の醸成を図るためには、少年期から地元のことを「知る事」は重要なことと考えております。工場見学やものづくり体験等を通じて地域の産業について知り、地域の優位性、魅力などを再認識することで、子ども達の視野、将来の選択枝の幅の広がりに繋がっていくことが期待される場所です。

子ども達への意識付けの機会については、すでに市内小中学校での授業をはじめとして実施しているところですが、学校での学習以外にも、工場見学など地域の産業に触れる機会を設けるなど、子どもから高齢者まで、市民の認知度の向上、イメージ向上を図ってまいりたいと考えております。休日の受入については企業の御協力が不可欠でありますことから、市としても可能な限り御理解を求めてまいりたいと考えております。

地域の産業の現状を子ども達に知っていただくことも重要ですが、親や家族に知っていただくことも重要な要素と捉えております。工場見学などで子ども達が知り得たことや感じたことを大人達がどのようにフォローするかは、御提案の方法など様々考えられますが、親も含めて家族や地域と一緒に工場見学を行うことなどによって、子ども達と地元産業について語らうきっかけ作りになるものと考えております。

そのような観点からも、子ども達へのフォローは、一義的に各家庭や地域の方々などのサポートが基本となるべきであり、御提案のような協議会組織につきましても、民が主体となって構成されることが望ましいと考えております。「じんざい」の育成においてはこれまでも学校、行政が直接的又は間接的に関与し、内容の充実含め取り組んでおります。行政としては、今後民間でのそのような動きが出てきた際に、バックアップさせていただくことが最良と考えております。

## **【提案】 虹の人材育成協議会によって考えられる具体的な活動の提案**

### **①「地域特性に触れる学習機会の提案」に対する考え方（教育委員会）**

現在、市内の各小学校では、小学校1・2年生の生活科において「地域を探検する」などの地域学習が行われているとともに、小学校3～5年生においては、社会科の授業として、地域の産業・文化に関する社会科見学や副読本（のび行く苦小牧）等を活用した苦小牧市の様子、とりわけ人々の仕事、暮らしの様子、街の移り変わりなどを学習しております。また、こうした体験的な学習で学んだことを発表したり交流したりする学習も社会科の授業の中で適切に行われております。ご提案されております大人を交えたディスカッション等を通して、子ども達が地域のことを考える機会（学習）につきましては、教育課程内での学習として行う場合は、総合的な学習の時間で行うことが妥当であると考えられますが、総合的な学習の時間のテーマは、地域や児童生徒の実態、さらには学校として子どもに身に付けさせたい力などを踏まえて学校ごとに設定することとなっております。

したがって、ご提案された事業につきましては、学校の教育活動で行うことは難しいものと考えます。また、学校の教育活動外でこうした事業を行う場合は、周知等に関して、教育委員会や学校が側面から支援することは可能です。

### **②「人材の裾野を広げる機会の創出」に対する考え方（青少年課・教育委員会）**

「とまこまいキッズタウン」につきましては、未来を担う子ども達が就労体験及び仮想の労働報酬による消費体験をすることを通して、働くことの喜び・社会への興味を育み、健やかな成長を応援することを目的としております。平成27年度で3回目を迎えております。

まだ、新しい事業であり、また、一度に複数の職業体験、消費体験ができるイベントとして、毎年定員を超える応募をいただいておりますことから、まずは、現在の形で継続実施することが重要であると考えております。

ご提案の「苦小牧キッズタウン（仮称）」につきましては、従来のキッズタウンとは別に「ものづくり」という貴重な体験ができる事業をして、有意義なものであると考えておりますが、事業実施には、参加企業の継続的な協力が必要であり、市内の多くの企業は既に様々な社会貢献、地域貢献をされている中、更なる負担

をお願いすることになりますので、実施の可否を含めて関係課と検討してまいりたいと考えております。

なお、多くの小学校では、市内の大きな工場を社会科の授業として見学を行っております。ものづくりの体験は、土日で行われるのであれば、学校教育に支障はないものと考えますが、全国学力・学習状況調査結果等による小中学生の休日の生活実態（部活動・少年活動・塾や習いごと）を踏まえますと毎週末や月に一回の頻度は、現実的に難しいと考えます。

### ③ 「人材が地域にさらに触れることができる機会の創出」に対する考え方 (教育委員会)

「苦小牧版トライやる・ウィーク」について

市内全ての中学校でキャリア教育の一環として「職場見学」、「職業体験」が実施されております。これらは、進路に関する学習として行われているものであり、授業時数の確保や受入企業等の兼ね合いから、多くの中学校では1日日程で見学又は体験を行い、事前学習や事後学習も含めると概ね6～10単位時間を配当しております。

また、職業体験の多くは、接客業が中心となっておりますが、これは、事故やけが等の防止に配慮するとともに、子どもに身につけさせたいコミュニケーション能力を踏まえたものであります。中学校の教育活動で行うキャリア教育は、肯定的自己理解と自己有用感の獲得、勤労観・職業観の形成、進路計画の立案と生き方や進路に関する現実的探索、すなわち「生きる力の育成」を大きな目的としております。

ご提案された事業の実施効果等に上げられております「地域を支える一人であるという認識の育成」、「自身の将来の選択肢を広げる機会の提供」、「進路決定や雇用・採用のミスマッチの抑制」は、中学校の教育課程内で行われるキャリア教育の目的（ねらい）とは違ったものになります。

人財育成システムによる地域活性化策に関する

# 提言書



発行日 平成27年12月 8日  
一般社団法人 苫小牧青年会議所

## 目次

1. 初めに
2. 苫小牧の現状について — 現状認識 —
  - (1) 人口減少、少子高齢化について
  - (2) 人材流出について
3. 地域が抱える根本的な問題点 — 問題提起 —
  - (1) なぜ人口減少、少子高齢化が問題なのか
    - 地域経済規模への影響 —
  - (2) ① なぜ若年者の人材流出が問題なのか
  - ② なぜ東部地域の企業誘致が進まないのか
    - 地域経済力への影響 —
  - (3) 人口減少、少子高齢化、若者の人口流出が与える地域活力への影響
    - 地域活力への影響 —
4. 問題解決への政策提言 — 政策提言 —

はじめに：「じんざい」から始まる地域の活性  
提言：

地域一体となった人財育成システム構築に向けた協議会の設立  
＜虹の人財育成協議会（仮称）の機能＞（案）  
＜虹の人財育成協議会によって考えられる具体的な活動の提案＞

  - ①地域特性に触れる学習機会の提案
  - ②人材の裾野を広げる機会の創出
  - ③人材が地域にさらに触れることができる機会の創出
5. 苫小牧の近未来ビジョン — 政策の効果 —
6. おわりに
7. 参考資料・参考文献
8. 発行者



## 1. 初めに

過去、苫小牧は港湾の開発、企業誘致で人口が増加し地域経済が発展してきましたが、現在、苫小牧市の人口は横ばいで推移しています。このことは、生産労働人口が高齢化に向かっている現状を示し、苫小牧市の人口推移データからはっきりと見て取れます。他地域と同様に人口減少、少子高齢化に伴う生産人口の減少が進んでおり、今後、苫小牧がさらなる経済的発展を遂げるためには、人口減少問題をくい止めるだけではなく、生産労働人を確保し「人財という魅力」を地域で生み出し、人財を活用した地域活性化を進めて行くことが必要だと考えます。

## 2. 苫小牧の現状について — 現状認識 —

### (1) 人口減少、少子高齢化について

2014年に17万人を超えた人口も、2040年には14万人台にまで減少すると予測されており、2014年に対し3万人も減少し昭和52年当時とほぼ同数になると言われております。また、昭和55年当時総人口15万1千人に対し、15歳～64歳の方が10万4千人でしたが、平成22年には総人口17万3千人に対し、15歳～64歳の方が11万3千人と総人口が2万2千人増加しているのにも関わらず、15歳～64歳の方は9千人の増加にとどまっており生産労働人口の減少が問題となっております。さらに、昭和55年当時65歳以上の方は8,485人だったのに対し、平成22年には3万6千人と2万8千人増加しております。そして、昭和55年当時0～14歳の方は3万8千人だったのに対し、平成22年には2万3千人と1万5千人も減少しており、17万人を有する苫小牧も、少子高齢化は確実に進んでおります。

年次	総数	年齢区分			老年化指数
		0～14歳	15～64歳	65歳以上	
55年	151,967	38,770	104,702	8,485	21.9
		25.5	68.9	5.6	
平成22年	173,320	23,476	113,284	36,515	155.5
		13.5	65.4	21.1	

＜苫小牧市総務課提供資料より抜粋＞

－ 苫小牧市統計書（H26年度版より）－

### (2) 人材流出について

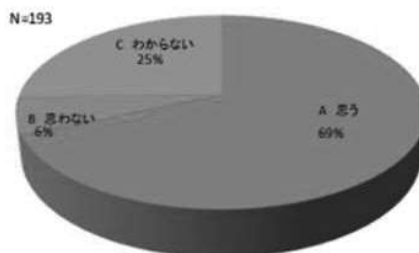
私達が行ったアンケート調査では、苫小牧市内の企業で地元学生の市外流出について、69%の企業が感覚として持っており、実際には苫小牧管内公立高校の卒業

生の進路は、就職希望した476名のうち、苫小牧管内から190名、約40%のこども達がこの地域を離れております。しかも、この数字には進学者1,172名が入っておりません。苫小牧市内の進学受け入れ先の状況を考えると、更に多くのこども達が地域外へ流出しているのです。



－ 胆振管内道立高校・中学校キャリア教育(平成27年3月末)より抜粋 －

### 問3 地元学生の市外流出を感じたことがあるか。



一般社団法人苫小牧青年会議所 (アンケート事業アンケート結果より) －

## 3. 地域が抱える根本的な問題点 — 問題提起 —

### (1) なぜ人口減少、少子高齢化が問題なのか — 地域経済規模への影響 —

人口減少、少子高齢化の問題は、苫小牧における市民総生産に大きな影響を与えます。市民総生産の計算は、生産活動の面からと消費活動の面の両方から計算できますが、生産活動面から言えば、生産設備の多さと生産年齢人口の多さが大きく作用します。この場合、人口の流出による生産年齢人口の減少は、大きくマイナスに働くこととなりますし、その結果として地域の経済規模は縮小してしまいます。これが人口流出による生産力の低下です。

また、消費活動の面から言えば、人口の減少そのものが消費の減少に繋がるわけですが、ここでは少子高齢化がさらに大きく響きます。平成26年度の都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯当たり支出金額、入数量及び平均価格(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)では、一世帯当たりの年間基礎的消費支出額は、約180万、選択的支出額は約200万円となっておりますが、一般的に若年層と高齢者

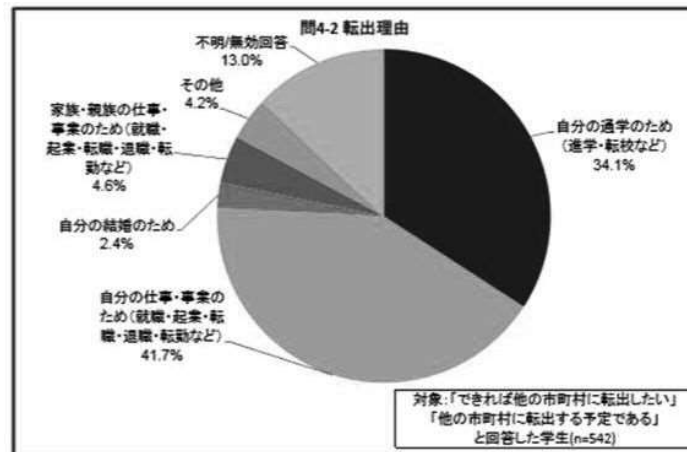
層とでは、お金の使い方に大きな違いがあると言われております。若年層はよりお金を使う傾向が強いのに対し、高齢者層はお金を貯める傾向が強くなります。すると、高齢化が進むということは、人口の減少以上にお金が滞留する、つまりお金が流れなくなるということを意味します。このことは、企業の収益に悪影響を及ぼすことになるため、地域からの企業転出に繋がる誘因になるわけです。以上のことから、人口の減少により生産力と消費力の両方の低下を引き起こし、地域経済が減退することで、地域全体の活力が失われるという負のスパイラルが起こってしまうのです。そして、この負のスパイラルで地域力が低下することにより、地域としての魅力はもちろん本来あったはずの地域特性の優位性までもが失われてしまう可能性があるのです。つまり、人口が全く同じ17万人がいる都市でも高齢化率の高い都市では、生産力と消費力が低くなってしまいます。経済行動が行われないという事は、結果その都市の歳入に大きな影響を与えてしまうのです。行政が行うすべての行為はその都市に住む、もしくはその都市に係る企業からの税収です。歳入の多い都市ほど市民サービスや企業への優遇補助事業が手厚く行われており、歳入が減少し企業への優遇が減少することで企業撤退や市民サービスの低下による市民の流出が発生してしまい、財政破綻や地域消滅の可能性が高まります。

(2) ① なぜ若年者の人材流出が問題なのか ー 地域経済力への影響 ー

苫小牧市総合戦略推進会議が学生1,000人を対象としたアンケート、問4-2 転出理由を見てみると、自身の通学の為が34.1%、次いで自身の仕事、事業の為が41.7%となっており、転出理由の81.2%が自身の進路に絡んでいることが見て取れます。更に、転出理由を自身の進学の為としている回答者が、市外の大学へ進学を検討している理由の75.9%が希望する学部、学科が無いと回答しています。苫小牧市総合戦略推進会議が学生を対象に行ったアンケートの中で、注目したい設問と回答があります。問6 苫小牧市の優良企業として思いつく企業の有無に対し、66.9%の学生が「いいえ」と答えているのです。そしてもう一つ、問12 働く場として苫小牧市は魅力的かの問に対し「魅力的、どちらかと言えば魅力的」が18.3%、どちらともいえない53.0%、どちらかと言えば魅力的ではない、魅力的ではない、を合わせると27.8%の学生が働く場として魅力を感じていない、という結果が出ているのです。苫小牧で進学希望先が無い、そして、働く場所として魅力を感じなければ、当然他地域に目が向き、苫小牧から他地域へ流出していくのです。先程の人口減少、少子高齢化の問題同様、地域で育てた人材が他地域に流出することは、見込み生産労働人口の減少に繋がり地域経済力の低下に直結していきます。若年者の人口流出は前段で述べさせて頂いたように、生産力の低下と消費力の低下双方にとって大きな影響があります。実際に苫小牧でも若年者の人口流出により雇用確保が難しい状況になってきており、今後更なる若者の人

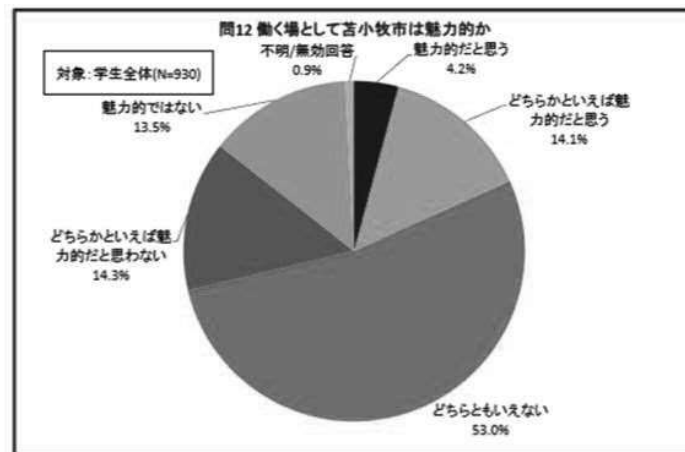
口流出と少子化が進行した場合、地域を支える若者はいなくなってしまうかもしれません。そうならないためには、地域で若者を育て地域に残りたいと思う心を育てて行かなければならないと考えます。

### ③ 転出の理由(問 4-2)



- 苫小牧市総合戦略推進会議 アンケート結果 -

### (ウ) 働く場としての苫小牧市の魅力度とその理由



- 苫小牧市総合戦略推進会議 アンケート結果 -

### (2) -② なぜ東部地域の企業誘致が進まないのか - 地域経済力への影響 -

苫小牧東部地域には、他地域と比較しても遜色のない優位性を持っているにもかかわらず、特に東部開発地域への企業進出が進んでいないように感じられるのは何故なのでしょう。確かに広大な敷地面積があり、企業が増加していても進出を感じないのかもしれませんが。現に、苫小牧東部地域には、操業中の企業67社と、今後操業を行う予定企業が29社、96社が立地しており企業誘致は確実に進んでおり

ますが、未利用地が多いのも現実です。実際に苫小牧東部開発地域の次に敷地面積の多い、石狩湾新港地域では立地企業が747社（内操業中625社）あり、約13,000人の就業者がおります。道内及び道外の企業が北海道に進出していないわけではなく、苫小牧東部地域が選ばれていないのが現状です。それでは、なぜ東部地域が選ばれていないのでしょうか。私たちが考える理由は「人」です。人口100万人以上の人口を有する政令指定都市の中で、札幌市とさいたま市が港を持っていません。先ほど上げた石狩湾新港は、札幌市（札幌圏）の物流の拠点として企業立地が進み、企業立地の多くの理由は、労働人口と消費人口の多い札幌への近さです。直線距離で札幌の中心部から約15km程度しかなく、実際は札幌港と言ってよいのかもしれませんが。消費人口を札幌市と同等に高めて行くことは困難ですが、苫小牧東部開発地域には生産拠点として豊富な水資源、安定した電力供給、製品出荷の為の物流網、利用用途の自由度の高い土地等の優位性や魅力を持っております。この優位性、魅力を持つ東部地域に多くの企業を呼び込み、苫小牧の地域経済力を高めて行く必要があります。

### （3）人口減少、少子高齢化、若者の人口流出が与える地域活力への影響

#### － 地域活力への影響 －

苫小牧市は工業を中心に発展してきましたが、2次産業だけが地域の発展に寄与してきたわけではありません。工業と商業が相互に良い影響を与えながら、若者が中心となり地域の賑わいを創出してきました。前段でも述べたとおり、少子高齢化が与える消費力の低下や、生産労働人口の減少による生産力の低下、人口減少による経済規模の減少は、この地域の活力を低下させこの苫小牧に住みたいと思う心を減少させることに繋がって行きます。活力の低下が進むことは、地域消滅を加速させてしまう要因の一つとなってしまうのです。

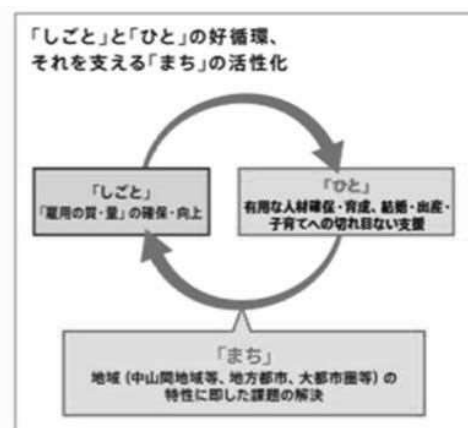
## 4. 問題解決への政策提言 － 政策提言 －

はじめに：「じんざい」から始まる地域の活性

政府は人口減少を食い止める為、内閣府地方創生推進室、まち・ひと・しごと創生本部等を立上げ、まち・ひと・しごと創生における「長期ビジョン」「総合戦略」を策定し、将来にわたって活気ある日本社会を維持する事を目指しております。その中で特に重要とされているのが、人口減少克服と地方創生です。この政策に対応する形で苫小牧市においても、苫小牧市総合戦略推進会議を立上げ、会議を重ねられている事と思います。まち・ひと・しごと創生のなかで、「 「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化 」の基本的な考えが示されており、「 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。 」この政策の考え

方で苦小牧の現状を見るとどうでしょうか。今は企業誘致（しごと）で人口（ひと）が微増しておりますが、「ひと」で「しごと」を呼込む視点で考えたとき、苦小牧は「ひと」で

「しごと」を呼込むことが不足していると考えます。



-内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局発行パンフレットより抜粋-

## まち・ひと・しごと創生とは

(1) まち・ひと・しごと創生が目指すもの

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

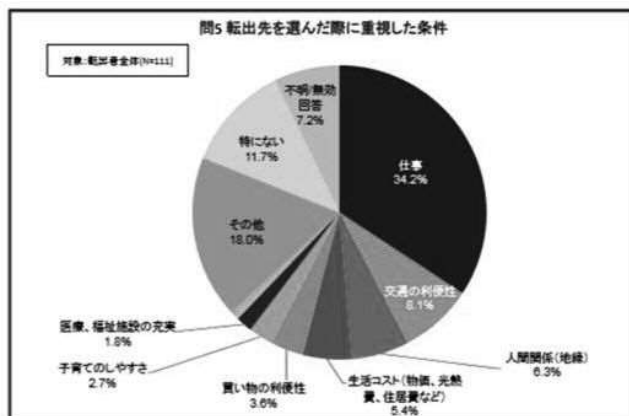
-内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局発行パンフレットより抜粋-

現状の中でも人口減少、少子高齢化、若年者の人材流出が進んでいる中で、今まで出来ていた人材確保が難しくなり、経営課題に上げられていることは経済団体や各種団体等から苦小牧市に向けた要望書でお解り頂いていることと思います。このまま人口減少や少子高齢化、若者の人財流出が進み生産人口労働人口が減り続ければ、東部地域を始めとした立地企業の撤退や、地元企業の競争力、技術力の低下が起これ、地域経済自体が衰退する恐れを抱えています。さらに、生産拠点として多くの優位性や魅力を持つ東部地域へ企業を呼込むためには、企業で働く「ひと」が絶対に必要です。しかし、先ほどからあるように今この地域で企業活動を行っている企業が、人材確保が難しいと言っている中で、新たに進出してくる企業が容易に人材確保出来るのでしょうか。

苦小牧市総合戦略推進会議にて行った、苦小牧市に転入、苦小牧以外の転出理由

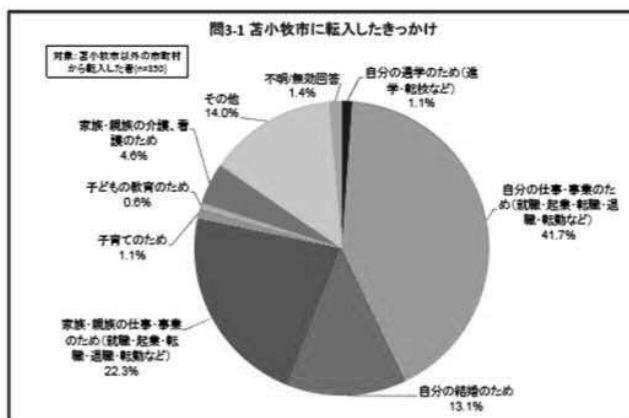
についてアンケート結果では双方に、自身の仕事もしくは家族の仕事による理由が最も多くなっております。他地域から多くの転入者を苫小牧に呼び込み、一方、苫小牧市から他地域への転出を防いでいく取組が必要と考えます。

(オ) 転出先を選んだ際に重視した条件 (問5)



- 苫小牧市総合戦略推進会議 アンケート結果 -

② 苫小牧市に転入したきっかけ (問3-1)



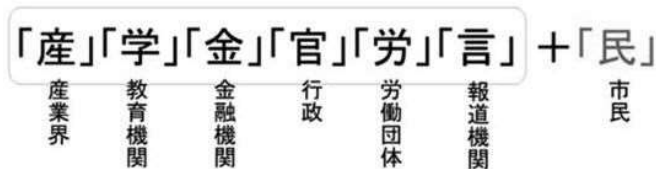
- 苫小牧市総合戦略推進会議 アンケート結果 -

そして、他地域からの企業を呼び込むだけでなく、この苫小牧で起業し地域の企業として、企業活動を行う会社を育て1社でも多く生み出して行くことは、地域経済規模の基盤を作って行く上で大変重要と考えます。そういったことから、地域の担い手である若者の人口流出は苫小牧の未来にとって大きなマイナス要素となってしまいます。苫小牧の未来を明るいものとするためには、人口減少対策と地域活性を同時に進めて行く必要があります。「じんざい」を苫小牧の新たな魅力として確立し、広大な開発余力の残る苫小牧東部地域活用と、地域経済規模拡大に向けた人材育成システムを提言させていただきます。

## 提言：地域一体となった人財育成システム構築に向けた協議会の設立

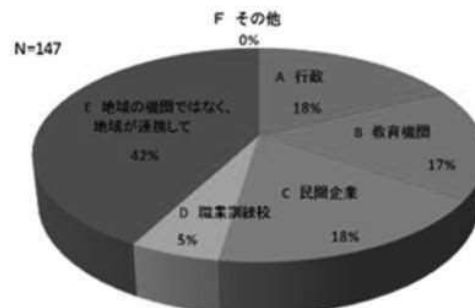
「じんざい」は誰が育てていくのでしょうか。学校でしょうか、企業でしょうか、それとも行政でしょうか、それでは今までと大きな変化が無く、「じんざい」を苦小牧の魅力への変えて行くのは不可能だと考えます。「じんざい」を地域の新たな魅力とするためには、地域が一体となって「じんざい」を育てていかなければならないと考えます。私たちの考える地域一体とは、アベノミクスの地方創生の中で謳われている「産」「学」「金」「官」「労」「言」の6つの主体ではなく、さらに、「民」、市民を加えた、7つの主体が地域一体となり連携をとりながら「じんざい」の育成を行っていく必要があると考えます。

# 地域一体



現状も、「産」「学」「官」や「産」「学」「官」「金」など連携を行っておりますが、さらに「労」「言」「民」を入れた直接的、間接的に人財育成に関わって行く立場、視点を入れて行くことにより、活動自体に深みが出る事で次世代の成長に繋がるだけでなく、関わったすべての人達が相互に成長できるそのような活動が必要であると考えます。アンケート調査へ回答のあった苦小牧市内の企業の42%も同様に考えており、現実に向けたハードルは高くないと考えます。

### 問7 人材の育成を誰が担うべきか。



- 一般社団法人苦小牧青年会議所 (アンケート事業アンケート結果より) -



この7つの主体が地域で「じんざい」を育成する為、協議会を立上げ「じんざい」育成に関しビジョンを共有しそれぞれの立場で係っていく事が重要です。そこで私たちは、「虹の人財育成協議会（仮称）」の設立を提言いたします。

### <虹の人財育成協議会（仮称）の機能>（案）

#### ①中心的役割を担う、行政「官」

- 1) 苫小牧市 産業経済部 企業立地推進室 様
  - 2) 苫小牧市 健康こども部 様
- ・各機関の中心的役割を担い取りまとめ役を行う。

#### ②機会を提供する、産業界「産」

- 1) 苫小牧商工会議所 様
- ・市民に対し地域に触れる機会を提供していく。

#### ③機会を積極的に活用する、教育機関「学」

- 1) 苫小牧市教育委員会 様
  - 2) 苫小牧市 教育部 様
  - 3) 北海道教育委員会 胆振教育局 様
  - 4) 苫小牧市内 私立高等学校 様
- ・地域に触れる機会を積極的に活用し、次世代を担う若者たちに参加を促す。

#### ④財務面からのバックアップ、金融機関「金」

- 1) 苫小牧市内金融機関 様
- ・事業実施の財務面、運営費の管理及び産業界の支援。

#### ⑤魅力を伝える地域の先生、労働団体「労」

- 1) 苫小牧市内各企業 社員の皆様
- ・自身の職業経験を通し、自らの業界の魅力を伝達していく。

#### ⑥地域の広報機関、報道機関「言」

- 1) 苫小牧市内 報道機関 様
- ・地域の取組、企業の取組を積極的に発信し、その魅力を他地域に伝える。

#### ⑦自らの地域に積極的に関わっていく、市民「民」

- 1) 苫小牧市民の皆様
  - 2) 一般社団法人 苫小牧青年会議所
- ・かかわりを大切にし、周りを巻き込み積極的に参加する。



### <虹の人財育成協議会によって考えられる具体的な活動の提案>

地域を担うこども達が自身の考えで将来を決めて行く過程は大きく分けると、中学校卒業時進路特に志望高校の選択、そして、高等学校卒業時の就職及び進学を選択です。それぞれの将来の選択を迫られる前に、故郷苫小牧を通し自身の将来を考える機会を設ける事ができれば、こども達の将来に広がり生まれて行くと考えます。本提言書では、①地域特性に触れる学習機会の提案②人材の裾野を広げる機会の創出③人材が地域にさらに触れることができる機会の創出の視点から、虹の人財育成協議会（仮称）によって考えられる具体的な活動の提案を下記に記載させていただきます。

#### ①地域特性に触れる学習機会の提案

##### 実施概要

本事業は、苫小牧市民が地域特性に触れ、体験することで、地域の未来を考える機会を提供する場として位置付けます。さらに、地域特性、地域の役割を学んだこども達が、次世代を担う人財として成長する事を期待します。

対象：苫小牧市内小中学生

##### 苫小牧での取組へ向けた具体的提案

###### ・地域産業見学事業

各種学校で行われる社会科見学以外で、虹の人財育成協議会（仮称）が中心となり、地域産業に触れる機会を作る。また、見学だけではなく最後には地域の未来を考える場を設け、大人を交えディスカッションを行い、発表まで行うプログラムを組込み、こども達が地域のことを考える機会を設ける。



(一般社団法人苦小牧青年会議所 地域活性化政策委員会見学事業風景)

## 実施効果

こども達が実際に苦小牧の優位性や魅力を見て、聞いて、触れる事機会を設ける事で、苦小牧をより知る機会となります。苦小牧を「知る」ことはこれからの自身にとって転機となり、自身の事や苦小牧を考えるきっかけとなります。

## ②人材の裾野を広げる機会の創出

事業名：「苦小牧キッズタウン」(仮称)

実施場所：苦小牧市内企業及び公共施設

### 実施概要

本事業は、苦小牧市内の次世代を担うこども達が地域特性に触れ、体験することで地域の未来を考える機会を提供する。さらに、地域特性、地域の役割を学んだこども達が、次世代を担う人財として成長する事を期待します。また、様々な企業が参加することにより、自社企業のPRの場となり企業の宣伝広告も合わせて行う事が出来ます。

対象者：苦小牧市民（小学校4年生～中学1年生）

苦小牧市内法人企業

苦小牧市民（ボランティアスタッフ）

### 実施理由：

苦小牧市内企業の中には、自社工場を一般に公開し積極的な工場見学の受入を行っている企業が多くありますが、その多くは土日、祝祭日の見学が不可となっております。苦小牧市民が地域の魅力、優位性に触れ、市民が地域に関心を持ち理解する場所が苦小牧にはありません。多くの市民がこの地域にどのような企業があり、どのような特色があるか理解することが、地域に関心を持つ初めの一歩ではないでしょうか。

設置効果：

苫小牧市では本年度小学3年、4年生を対象とした職業体験イベント「苫小牧キッズタウン」が行われました。その内容は、さまざまな職業を実際に体験してお金(架空のお金:チョップ)をもらい、そのお金を使って買い物をするといった、こども達だけで行う職業体験型のイベントで、こども達の自主性を尊重する イベントです。大都市圏では常設の商業施設(キッズニア)として、大手民間企業がブース出店 費用を支払い、更に、利用者も入場料を支払い運営しています。「産」「学」「金」「官」「労」「言」「民」が一体となり運営することで、様々な体験を通し地域に触れる機会を提供できるのではないのでしょうか。更に、苫小牧市は工業を中心とした産業都市ですが、こども達が実際に「ものづくり」を体験する場が少ないのが現状です。月に一度または、週末に必ず「ものづくり」ができる機会を設ける事が出来れば、地域産業の底上げになるに違いありません。運営に当たっては高校生以上の学生ボランティアや、地元企業を定年退職した熟練者から、仕事の楽しみ、ゼロからものをつくる楽しさを感じる事で、今後の将来を選択する際の分岐点となり、この体験が次の人材が地域に触れる機会の創出への向けた第一歩となります。苫小牧市で行っているこの事業を月に1回行う事が出来れば、より一層の効果が生まれると考えます。

### ③人材が地域にさらに触れることができる機会の創出

事業名：「苫小牧版トライやる・ウィーク」

実施場所：苫小牧市内企業

事業概要：市内中学生に苫小牧市内の企業で職業体験を行い、地域特性に触れる機会を創出する。

対象者：苫小牧市内中学、高校生

実施理由：

義務教育を修了する中学生の段階で地域特性に触れる機会を設け、自身の進路、将来の選択肢を広げるだけでなく、苫小牧の地域特性に触れる事で、地域の企業を知ることが出来ます。また、受入先の企業は自社の事業内容を伝えるだけでなく、ワークショップで体験してもらうことで、自社の社会的役割を理解してもらうことも可能です。それにより、将来の選択肢として自社へ就職を希望する学生も増え、事業継続に向けた人材確保も可能になります。

参考実施事例

兵庫県教育委員会義務教育課 トライやる・ウィーク

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/tryyaru/tryyaru1.htm>

実施効果：

地域との繋がりがまだ少ない時期に就労体験を通じ社会とかかわることで、地域との繋がりが強化され苫小牧に対しての関心が高まる中で、自身も地域を支える一人であるという認識が芽生えていきます。受入側の企業は事業内容を伝えるのではなく、体験してもらうことで自社をより理解してもらう事が可能となります。その結果、就労体験からその会社、業種が将来の選択肢となる可能性が高まることで、進路決定時のミスマッチが減少し、人財育成が効率的に行えるだけでなく、就労体験を行ったこども達を通じて、自社を発信できる機会が得られます。地域にある企業を知ること、自身の将来の選択肢を広げるだけでなく、自分の進む未来を選択する機会が得られます。この就労体験から地域の魅力、優位性に触れる事で、この地域の持つ可能性を感じる事が出来ます。

・ 苫小牧での取組の現状

苫小牧市内においても、中学生を対象とした職業体験が行われておりますが、受入先企業の多くは接客業が大半を占めており、苫小牧の中心的産業であるものづくりに触れる機会が無いのが現状です。また、実施期間も9割以上が1日でしかも、体験時間が多い所でも6時間、少ない所では3時間となっており、職業体験というよりは職場見学となっているのが現状です。

・ 改善に向けた動き

受け入れ先の新規開拓に大変苦慮されており、学校単位で新規受け入れ先を増加させるのは難しい状況であり、虹の人財育成協議会（仮称）で受入企業を開拓、特に中心的産業であるものづくり企業の受け入れ先を増加させ、一人でも多くのこども達に地域産業に触れてもらう機会を作り出す。また、受入期間は、職場見学ではなく職業体験が出来るよう、最低でも2日程度確保し、調整していくことが望ましいと考えます。

## 5. 苫小牧の近未来ビジョン — 政策の効果 —

地域一体となった育成システムにより、次世代を担うこども達が苫小牧の持つ地域特性や優位性を理解することで、自身の希望する未来に向かう際の選択肢が増えるだけでなく、未来に向けどの様な行動をとる必要があるのか明確となり、その未来が苫小牧で可能であるか考える事が可能となります。また、就職先として受入れる企業も自社の事を理解している希望者が増加することで、採用時のミスマッチを最小限に抑える事が出来るだけでなく、採用後の教育面でも基礎的な知識を有する若者達が増加することで、企業の競争力が高まっていきます。さらに、苫小牧の魅力的な人財を求めて他地域から企業進出が進み、苫小牧東部地域へも多くの企

業が立地して行きます。

## 6. おわりに

苫小牧の魅力、優位性、苫小牧東部地域、そして「人財」という新たな魅力が確立したとき、「しごと」から「ひと」、「ひと」から「しごと」、二つの「キギョウ」から好循環が生まれます。人口減少、少子高齢化が進む中でこの地域に「人財」という魅力を確立することができれば、地域経済規模の拡大、地域経済力の向上、地域活力の活性化へと繋がり、苫小牧は北海道を代表する都市として、地域消滅や財政破綻とは無縁の苫小牧を次世代に残していくことが可能となります。人口減少や少子高齢化が他地域より遅いスピードで進行している今だからこそ、地域一体となった人財育成システムを早期に構築し、苫小牧地域の発展の基礎を固めるべきだと考えます。

## 7. 参考資料・参考文献

### ●参考資料

- ・苫小牧市統計書 平成26年度版
- ・内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局発行パンフレット
- ・国立社会保障・人口問題研究所 苫小牧市における人口動態の変化
- ・株式会社日本政策投資銀行 北海道支店 北海道ハンドブック
- ・北海道 HP 北海道工業団地ガイド
- ・株式会社苫東 HP
- ・石狩開発株式会社 HP
- ・苫小牧市総合戦略推進会議 実施アンケート結果
- ・苫小牧地区企業誘致連絡協議会 パンフレット
- ・一般社団法人苫小牧青年会議所 地域活性政策委員会実施アンケート
- ・一般社団法人苫小牧青年会議所 地域活性政策委員会実施見学事業
- ・静岡県静岡市こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」
- ・兵庫県教育委員会義務教育課 トライやる・ウィーク

## 8. 発行者

一般社団法人 苫小牧青年会議所 

理事長	青山 直樹		
副理事長	廣島 貴典		
室長	丹治 秀章		
委員長	渡辺 秀敏		
副委員長	高橋 幸久		
幹事	小野 昌人		
委員	東 孝宣	委員	大野木 琢也
委員	笹川 雅之	委員	佐藤 尚輝
委員	瀧川 彰洋	委員	矢農 誠

発行日 平成27年12月 8日

### 第3章 市民政策提案制度

- 第17条 市民は、次に掲げる場合を除くほか、市に対して政策を提案しようとするときは、別に定めるところにより、18歳以上の市民10人以上の連署をもって、その代表者から、市に対し、政策の提案をすることができる。
- 2 市は、市民に対して政策の提案を求めるときは、提案を求める政策の目的及び課題、提案の方法、提出期間その他の提案に必要な事項を明らかにして行うものとする。
- 3 市は、前2項の規定により市民から政策の提案があったときは、その内容を総合的に検討し、当該提案があった日から3月以内(前項の規定による政策の提案については、別に定める期間内)に検討の結果及びその理由を当該市民(第1項の規定による政策の提案については、当該提案に係る代表者)に通知するとともに、その概要を公表するものとする。

#### 【説明】

- 1 市民政策提案制度は、市民参加の一手法として新たに設ける制度です。この制度は、自治基本条例制定の取り組みにおいて条例に盛り込むべき項目として市長に提出された「まちづくり基本条例等検討懇話会」の提言の中で提案されたものを制度として具体化したものです。
- 2 市民意見提出制度は、市民からいつでも市に政策提案をすることができる制度と、市の方から市民の政策提案を募集する制度の二通りの制度で構成されています。

#### 1 項関係

- ① 政策提案制度は、市政全般にわたって寄せられる通常の提案や苦情などと異なり、具体的な政策として提案していただくものであることから、個人的なものとしてではなく、一定程度の人の集まりの中で組織的に検討・吟味された結果として提案していただくこととしています。
- ② 応募条件の年齢は、市民参加の対象と考えられる社会人としての年齢を考慮したものです。  
また、市の機関が政策提案を募集する場合に、政策の内容によっては、18歳未満の方々の提案を求めることも想定されます。

#### 2 項関係

市から市民に対して政策提案を募集する場合の公表事項について明らかにしています。市からの政策提案の募集に応じて市民が政策提案をする場合は、年齢要件は適用されず、市が募集する政策の内容に応じて応募できる市民の年齢の幅が広げられる事が想定されています。

#### 3 項関係

市民からの政策提案あるいは市の募集に応じた政策提案が提出された場合の取扱いについて定めています。

- ① 市民からの随時の政策提案を受けたときは、市は3カ月以内にその提案内容について検討し、その結果及びその理由を提案者に通知するとともに、公表することとしています。
- ② 市からの政策提案の募集に応じた政策提案については、その政策の内容に応じて必要な期間を市がそのつど定めて行うこととなりますが、その結果の取扱いについては①と同様に扱うこととなります。

#### [運用]

- 1 市民から政策提案が寄せられた場合は、提案内容を所管する部課において、提案された政策の必要性及び優先度の観点から検討を行った上で総合的に判断を行い、結果を公表するものとし、また、必要に応じて関係する他の部課及び関係機関等との調整を行うものとし、
- 2 市民が政策提案を提出する場合には、所定の様式によって提出することとなりますが、その様式については、施行規則第14条で次のように定めています。
  - ① 市民政策提案書(施行規則様式第1号)



② 提案書の添付書類 市民政策提案者署名簿（施行規則様式第 2 号）及び関係書類

3 市民政策提案制度の運用に関して実施要綱では次のように定めています。

#### 第 5 章 市民政策提案制度に関する事務

#### 第 1 市民からの政策等の提案

##### 1 提案の受付

市民からの政策等の提案の受付は、総合担当で行うものとする。

##### 2 形式要件の確認

市民政策提案書(施行規則様式第 1 号)及び市民政策提案者署名簿(施行規則様式第 2 号)について、必要事項が記載されているか確認を行うとともに、市民政策提案書については政策等の案及び資料の添付について、市民政策提案者署名簿については自署の有無について確認を行うものとする。

##### 3 補正

市民政策提案書及び市民政策提案者署名簿の記載事項に漏れがある等形式的な要件に不備があるときは、その場で提案代表者に補正を求めるものとし、その場で補正できない場合は、相当の期間を定めて提案代表者に補正を求めるものとする。提案代表者が補正の期間内に補正しないときは、提案を却下し、その旨を通知するものとする。

##### 4 署名の審査等

###### (1) 署名の審査

市民からの政策等の提案を受け付け、形式的な要件を審査した後は、市民政策提案者署名簿に記載された提案者の氏名、住所及び生年月日等が、条例第 17 条第 1 項の規定により提案できる者に該当する者であるかどうかを審査する。審査の結果、有効な署名数が 10 人に満たないときは、提案代表者に補正を求めるものとする。

###### (2) 署名の効力の基準

署名の効力の基準は次のとおりとする。

ア 氏名については自署のみを有効とする。

イ 氏名、住所及び生年月日等の記載内容が虚偽又は架空のものであるときは、無効とする。

ウ 氏名、住所及び生年月日の記載のないもの並びに代筆をした場合の代筆者の氏名及び住所の記載のないものは無効とする。

###### (3) 受付日及び回答期限の記入

受付に伴う審査が完了し、政策提案の要件を満たしたときは、総合担当において受付日及び提案に対する回答期限となる日付を記入するものとする。この場合において、受付日の記入は、受付印の押印をもって代えることができるものとする。

##### 5 提案後の取り下げ

市民からの政策提案の受付後において、提案代表者から提案を取り下げる場合は、取り下げる旨を記した文書を提出するものとする。

##### 6 担当課への引き継ぎ

市民政策提案の受付を完了した後は、速やかに提案の内容となる政策等を所管する担当課に関係書類を引き継ぐものとする。

##### 7 担当課における検討

###### (1) 調査及び検討

提案内容を所管する担当課は、政策提案の内容について調査及び検討を行い、提案の取扱いについて決定する。

###### (2) 提案代表者等による説明

担当課は、提案内容の調査及び検討に当たっては、必要に応じて提案代表者等から説明を聞

くことができるものとする。

(3) 関係者等との協議

担当課は、必要に応じて提案内容に関係がある第三者又は市の機関との協議を行うものとする。

8 結果の通知

担当課は、政策提案の回答期日までに、提案内容に対する検討の結果及びその理由を市民政策提案結果通知書(様式第1号)により提案代表者に対して通知しなければならない。この場合において、その通知の内容について公表するとともに、総合担当に報告するものとする。

9 市民自治推進会議への報告

総合担当は、政策提案に関する検討の結果に関する担当課からの報告を集約のうえ、市民自治推進会議に報告しなければならない。

第2 市による政策等の提案の募集

1 政策提案の募集に当たって配慮すべき事項

市の機関が市民による政策等の提案を募集するに当たっては、次の事項に留意して行うものとする。

ア 政策等の目的を明確に示して、市民がその目的に合致した政策等を提案しやすいように配慮すること。

イ 政策等を提案できるものの範囲は、できる限り広く設定すること。

ウ 政策等の提案の方法は、原則として書面によるものとし、持参のほか、確実に申請書類等が受付に届く方法により行うものとし、必要に応じて提出に必要な書式を設定すること。

エ 市の機関の募集に応じて市民が政策等の提案を行うために十分な時間を確保して提出期間を設定すること。

2 提案された政策等の検討及び結果の通知等

市民による政策等の提案を募集した担当課は、提案された政策等の内容について調査検討のうえ、その提案の取扱いについて決定するものとする。この場合において、この章第1に規定する取扱規定のうち、関係する規定を準用するものとする。

(3)市民政策提案制度

